

## 1. セキュリティゾーニング計画

## ○基本的な考え方

学校施設における死角は極力排除し、児童生徒が安心して学習できる教育環境を確保する

- ① 敷地出入口には、校門を3箇所（南門・北門・通用門）に限定し、不審者の侵入を防ぐ
  - ・児童生徒、施設利用者は北門（住吉方面）、南門（美野島方面）から出入りする
  - ・通用門は給食車等のサービス車両の出入りに利用し、必要時以外は閉鎖する
  - ・南門付近に見通しがきく受付を配置し、訪問者を確認できるようにする
- ② 運動場が見える位置に職員室を配置する
- ③ 1階に受付を配置し、警備員が常駐する計画とする  
(ただし、夜間は機械警備とする)
- ④ 防犯カメラを適宜設置し、死角のない校舎とする（設置箇所は今後詳細に検討）
  - ・モニターは受付、事務室、職員室に設置する
- ⑤ 敷地出入口及び建物出入口には、カメラ付きインターホン及び電気錠を適宜設置する  
(設置箇所は今後詳細に検討)

## 凡例

- 外構の境界（フェンス・門）
- 建物外壁の境界
- ▲ 出入口（敷地境界）
- ▲ 出入口（建物境界）



## 2. 地域開放動線計画

### 1. 施設開放の基本的考え方

地域住民の利便性を高め、魅力ある住環境の形成に貢献する

### 2. 地域開放施設

- 運動場 (3階)
- 柔剣道場 (1階)
- 講堂兼体育館 (地下1階)
- その他

### 3. 利用者の動線計画 [平面図参照]

- 1階受付による集中管理
  - ・施設利用者は、必ず1階受付にて利用受付を行って各利用施設へ行くこととする

### 4. 施設開放実施体制の基本的考え方(案)

- 施設利用については、「住吉小・中学校施設開放委員会(仮称)」を組織し、利用団体間の調整を行う。

